

情報ステーション



0932-7-373
FAX 032-7-340
申込フォーム
<http://shiojikenminno.mori.org/application/>

フランソワのほか、ティエリー・ヤボッスなど、じいかで聴いたことがあらうなさまだまなジャンルの曲をたくさん演奏します。吹奏楽は未経験という人も十分楽しめます♪ぜひ来場ください!

▼ 日時 9月16日(月)・祝
会場 13時30分開演14時

▼ 場所 アザレアホール須恵
(入場無料)

▼ 曲目 パプリカ、アルメニアンダンス
Part 1、レ・ミゼラブルなど

問 開きかねわせメール
umienjoy@icloud.com

キヤリアアップ助成金
(賃金規定等改定コース)
・すべてまたは雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成します。
・支給額は以下のとおりです
→生産性の向上が認められる場合の額、()内は大企業の額
①すべての有期契約労働者等の賃金規定等を2%以上増額改定した場合対象労働者数が1人~3人:95,000円~12万円)(71,250円~90,000円)
4人~6人:19万円~24万円)(14万円~25,000円)(18万円)
7人~10人:28万円~30,000円(36万円)
(19万円~24万円)
11人~100人:1人当たり28,500円(36,000円)(19,000円~24,000円)
②一部の有期契約労働者等の賃金規定等を2%以上増額改定した場合対象労働者数が1人~3人:47,500円(60,000円)(33,250円~42,000円)
4人~6人:95,000円~12万円)(71,250円~90,000円)
7人~10人:14万2,500円(18万円)(95,000円~12万円)
11人~100人:1人当たり14,250円(18,000円)(9,500円~12,000円)
※中小企業において3%以上増額改定した場合に助成額を加算
※上記において、職務評価を実施し、その結果を踏まえて賃金規定等を

社会保険労務士による年金相談
(志免町民センター)

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。(障害年金を除く)
▼ 日時 8月28日(水)~9月11日(水)~25日(水)9時30分~16時20分(12時~13時を除く)
▼ 場所 志免町民センター生涯学習2号館第2会議室

※相談会場での予約はできません。

社会保険労務士による年金相談
(志免町民センター)

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。(障害年金を除く)
▼ 日時 8月28日(水)~9月11日(水)~25日(水)9時30分~16時20分(12時~13時を除く)
▼ 場所 志免町民センター生涯学習2号館第2会議室

社会保険労務士による年金相談
(志免町民センター)

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。(障害年金を除く)
▼ 曲目 パーリカ、アルメニアンダンス
Part 1、レ・ミゼラブルなど

問 開きかねわせメール
umienjoy@icloud.com

フランソワのほか、ティエリー・ヤボッスなど、じいかで聴いたことがあらうなさまだまなジャンルの曲をたくさん演奏します。吹奏楽は未経験という人も十分楽しめます♪ぜひ来場ください!

▼ 日時 9月16日(月)・祝
会場 13時30分開演14時

▼ 場所 アザレアホール須恵
(入場無料)

▼ 曲目 パーリカ、アルメニアンダンス
Part 1、レ・ミゼラブルなど

問 開きかねわせメール
umienjoy@icloud.com

フランソワのほか、ティエリー・ヤボッスなど、じいかで聴いたことがあらうなさまだまなジャンルの曲をたくさん演奏します。吹奏楽は未経験という人も十分楽しめます♪ぜひ来場ください!

▼ 日時 9月16日(月)・祝
会場 13時30分開演14時

▼ 場所 アザレアホール須恵
(入場無料)

▼ 曲目 パーリカ、アルメニアンダンス
Part 1、レ・ミゼラブルなど

問 開きかねわせメール
umienjoy@icloud.com

フランソワのほか、ティエリー・ヤボッスなど、じいかで聴いたことがあらうなさまだまなジャンルの曲をたくさん演奏します。吹奏楽は未経験という人も十分楽しめます♪ぜひ来場ください!

▼ 日時 9月16日(月)・祝
会場 13時30分開演14時

▼ 場所 アザレアホール須恵
(入場無料)

▼ 曲目 パーリカ、アルメニアンダンス
Part 1、レ・ミゼラブルなど

問 開きかねわせメール
umienjoy@icloud.com

0932-7-373
FAX 032-7-340
申込フォーム
<http://shiojikenminno.mori.org/application/>

面談や電話で応じます。相談は無料。事前に予約あるじじやだよ。

その業務改善に要した経費の一部を助成します。

0932-7-373
FAX 032-7-340
申込フォーム
<http://shiojikenminno.mori.org/application/>

▼ 時間 7月~9月の第4日曜日
▼ 日程 10時~16時
▼ 場所 イオン大野城店 2階
(柏屋南部消防組合)

「ひとり親就業相談」を行います。センターでは就業支援、養育費相談、無料弁護士相談を行っています。(相談内容により弁護士相談1時間無料であります。)

相談窓口 最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関する相談(申請先)福岡県働き方改革推進支援センター(0932-7-373)

▼ 時間 10時~16時
▼ 日程 10月20日(日)
▼ 場所 試験会場 粕屋町大字上大隈55-1
(中部消防署)
▼ 試験会場 粕屋町大字上大隈55-1
(中部消防署)

▼ 受験資格 幼稚園教諭
・職務消火救助、救急活動、火災予防などの消防行政に関する職務全般
▼ 採用予定人員 7人程度
▼ 受付期間 8月1日(木)~30日(金)

▼ 募集職種 消防吏員
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人
・高等学校以上を卒業した人
(令和2年3月卒業見込者を含む)

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人
・学校教育法による高等学校以上を卒業した人と同等以上の学力がある人
※日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 募集職種 消防吏員
・日本国籍を有しない人や地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▼ 日時 8月31日(土)
大学通信教育秋期合同入学説明会開催
<http://www.kyoto-u.ac.jp/~kkyo/outline.html>

その業務改善に要した経費の一部を助成します。

相談窓口 最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関する相談(申請先)福岡県働き方改革推進支援センター(0932-7-373)

支援事業に関する相談(申請先)福岡労働局雇用環境・均等部企画課(0932-7-373)

その業務改善に要した経費の一部を助成します。

相談窓口 最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関する相談(申請先)福岡県働き方改革推進支援センター(0932-7-373)

支援事業に関する相談(申請先)福岡労働局雇用環境・均等部企画課(0932-7-373)

その業務改善に要した経費の一部を助成します。

相談窓口 最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関する相談(申請先)福岡県働き方改革推進支援センター(0932-7-37